

市長会から選出する各種団体等の役職について

平成27年6月9日

1 長野県から要請されているもの

- | | |
|--------------------------|-----------|
| (1) 長野県総合計画審議会（委員） | 《2年》 |
| (2) 長野県消費生活審議会（委員） | 《2年》 |
| (3) 長野県観光振興審議会（委員） | 《2年》 |
| (4) 長野県森林審議会（委員） | 《残任期間の1年》 |
| (5) 長野県学校保健会（副会長） | 《2年》 |
| (6) 長野県国民健康保険審査会（委員） | 《3年》 |
| (7) ながの子ども・子育て応援県民会議（委員） | 《2年》 |
| (8) 長野県地域医療対策協議会（委員） | 《2年》 |
| (9) 長野県がん対策推進協議会（委員） | 《残任期間の1年》 |

2 各種団体等から要請されているもの

- | | |
|---------------------------|-----------|
| (1) 社会福祉法人長野県社会福祉協議会（副会長） | 《2年》 |
| (2) 公益財団法人長野県緑の基金（副理事長） | 《残任期間の1年》 |
| (3) 一般社団法人長野県原種センター（理事） | 《残任期間の1年》 |
| (4) 長野県農業信用基金協会（理事） | 《残任期間の1年》 |
| (5) 一般財団法人長野県林業労働財団（理事） | 《残任期間の1年》 |

市長会から選出する各種団体等の役職について（案）

平成27年6月9日

1 会長が就任するもの

- (1) 長野県総合計画審議会（委員） 須坂市長 三木正夫
(2) 社会福祉法人長野県社会福祉協議会（副会長） 須坂市長 三木正夫

2 総務文教部会部会長以下部会員が就任するもの

- (1) 長野県消費生活審議会（委員） 中野市長 池田茂
(2) 長野県学校保健会（副会長） 塩尻市長 小口利幸

3 社会環境部会部会長以下部会員が就任するもの

- (1) 長野県国民健康保険審査会（委員） 茅野市長 柳平千代一
(2) ながの子ども・子育て応援県民会議（委員） 長野市長 加藤久雄
(3) 長野県地域医療対策協議会（委員） 大町市長 牛越徹
(4) 長野県がん対策推進協議会（委員） 小諸市長 柳田剛彦

4 経済部会部会長以下部会員が就任するもの

- (1) 長野県観光振興審議会（委員）・公益財団法人長野県緑の基金（副理事長） 東御市長 花岡利夫
(2) 長野県森林審議会（委員） 駒ヶ根市長 杉本幸治
(3) 一般社団法人長野県原種センター（理事） 諏訪市長 金子ゆかり
(4) 長野県農業信用基金協会（理事） 飯山市長 足立正則
(5) 一般財団法人長野県林業労働財団（理事） 安曇野市長 宮澤宗弘



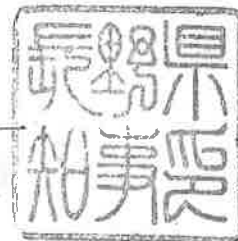
27 総政第 9 号

平成 27 年 (2015 年) 5 月 20 日



長野県市長会長 様

長野県知事 阿部 守



長野県総合計画審議会の委員の推薦について (依頼)

県行政につきましては、日ごろから格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、長野県の総合的な発展に関する重要事項について調査審議等するため標記審議会を設置しており、貴会の菅谷昭様に委員を委嘱させていただいてきたところです。このたび審議会条例による任期満了を迎えましたが、引き続き貴会の会員に委員への就任をお願いしたく存じますので、推薦をいただければ幸いです。

なお、委員の任期は、平成 27 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日までの 2 年間ですので、よろしくお願い申し上げます。

長野県企画振興部総合政策課	
課長 関 昇一郎	担当 矢島 武
電話直通	026-235-7013
電話代表	026-232-0111 (内線 3714)
ファクシミリ	026-235-7471
E-mail: seisaku@pref. nagano. lg. jp	



27 消第 66 号

平成 27 年 (2015 年) 6 月 2 日

長野県市長会
会長 三木 正夫 様

長野県知事 阿部 守一



長野県消費生活審議会委員の推薦について (依頼)

県消費者行政の推進につきましては、日ごろから格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、長野県消費生活条例に基づき、本県の消費者施策に関する重要事項などを調査審議するために設置している長野県消費生活審議会委員の任期が 8 月 6 日で満了します。

つきましては、引き続き貴会から識見を有する委員を選任したいので、委員候補者 1 名をご推薦くださるようお願いいたします。

記

1 消費生活審議会の設置根拠
長野県消費生活条例第 38 条

2 委員推薦書
別添のとおり

3 推薦の方法
別添の推薦書を平成 27 年 6 月 30 日 (火) までに、下記あてご提出願います。

あて先：〒380-0936 長野市大字中御所 98-1
長野県県民文化部くらし安全・消費生活課

4 消費生活審議会の開催予定
年 2 回程度 (今年度は第 1 回目を 5 月 20 日に開催。次回は秋ごろを予定。)

- 5 その他 (参考資料)
- ・消費生活審議会について (概要)
 - ・長野県消費生活条例 (抜粋)
 - ・消費生活審議会委員名簿 (現任)

県民文化部	くらし安全・消費生活課	企画指導係
青木 淳 (課長)	西澤 敦子 (担当)	
電 話	0 2 6 - 2 2 3 - 6 7 7 0	
F A X	0 2 6 - 2 2 3 - 6 7 7 1	
Eメール	kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp	

27山観 第30号
平成27年(2015年)5月29日

長野県市長会長 様



長野県観光部長



「長野県観光振興審議会」委員の推薦について(依頼)

県の観光行政の推進に当たりましては、日ごろから格別のご理解とご配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記審議会の現在の委員は、本年6月30日をもって任期満了を迎えます。

については、貴団体から観光振興全般について造詣の深い方を1名ご推薦いただき、審議会の中で本県の観光施策のあり方についてご指導・ご助言をいただきたいと考えております。御多用中恐縮ですが、下記によりご推薦をいただきますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|--------|---------------------|
| 1 勤務形態 | 非常勤 年1～2回(1回 2時間程度) |
| 2 報酬 | 日額 12,800円 |
| 3 任期 | 平成29年6月30日まで |
| 4 推薦書類 | 別添「推薦書」及び「連絡先」 |
| 5 推薦期限 | 平成27年6月19日(金) |

《参考資料》

長野県観光振興審議会条例

担 当	山岳高原観光課山岳高原観光係 (課長) 玉井 裕司 (担当者) 櫻井 貴子
電 話	026-235-7251 (直通) 026-232-0111 (内線 3516)
F A X	026-235-7257
E-mail	mt-tourism@pref.nagano.lg.jp



27 森 政 第 93 号
平成 27 年 (2015 年) 5 月 27 日

長野県市長会長 様

長野県知事 阿部 守一



長野県森林審議会委員の推薦について (依頼)

平素は、長野県森林審議会の運営につきまして、御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。森林審議会は森林法に基づき、地域森林計画の樹立等を審議するため別紙のとおり設置しており、貴会の花岡利夫様に委員を委嘱させていただいてきたところです。貴会の役員が改選されたことに伴い、森林審議会委員に変更がある場合は、後任の御推薦を頂きますようお願い致します。

また、推薦にあたりましては、推薦書・同意書 (別紙) を長野県林務部森林政策課あてに送付していただきますようお願い申し上げます。

なお、任期は委嘱の日から平成 28 年 5 月 31 日までの期間です。

林務部 森林政策課 森林計画係
課長：小田切昇 担当：宮坂正之
電 話：026-235-7269 (直通)
FAX：026-234-0330
Eメール：rinsei@pref.nagano.lg.jp



27 長学保第 2 号

平成 27 年 (2015 年) 4 月 9 日

長野県市長会会長 様

長野県学校保健会
会長 関 隆教

長野県学校保健会役員の選任について (依頼)

平素は長野県学校保健会の活動に対し、多大な御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本会役員は、平成 27 年 6 月 8 日をもって、任期 (2 年) が満了となります。

つきましては、本会会則第 7 条の規定により、貴団体から本会理事の選任をいただき、別紙により平成 27 年 4 月 27 日 (月) までに報告くださるようお願いいたします。

(長野県学校保健会事務局)
長野県教育委員会事務局
保健厚生課 保健・安全係
課長：宮下朋子 担当：堀内雅司
TEL：026-235-7444
FAX：026-234-5169
メール：hokenko@pref.nagano.lg.jp



27 健福政第 117 号
平成 27 年 (2015 年) 5 月 25 日

長野県市長会長 様

長野県健康福祉部長



長野県国民健康保険審査会委員の推薦について (依頼)

国民健康保険事業の運営につきましては、日ごろより格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県では、国民健康保険法の規定により保険者の行った保険給付等に関する行政処分に対する審査請求の審査を行うため、被保険者、保険者及び公益を代表する委員をもって組織する「長野県国民健康保険審査会」が設置されておりますが、現委員の任期が来る 7 月 31 日をもちまして満了となります。

つきましては、後任の保険者代表の委員について、貴会から御推薦いただきますようお願い申し上げます。

また、御多用のところ誠に恐縮ですが、別紙推薦書を 6 月 30 日 (火) までに健康福祉政策課あて送付していただきますようお願い申し上げます。

なお、任期は平成 27 年 8 月 1 日から平成 30 年 7 月 31 日までとなります。

記

御推薦人数 1 名

健康福祉政策課 国保係
(課長) 清水 剛一 (担当) 飯島 周
電話 (026) 235-7096
FAX (026) 235-7485
メール kokuho@pref.nagano.lg.jp



27子第1号

平成27年(2015年)5月13日

長野県市長会長 様

ながの子ども・子育て応援県民会議
会長 阿部 守一

ながの子ども・子育て応援県民会議委員の推薦について (依頼)

日ごろ、少子化対策の推進について御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

長野県では、少子化を取り巻く様々な課題に対し、社会全体の連携と協働による取組みを通じて、安心して子どもを生み、育てることができる社会をつくることを目的として、平成20年度から「ながの子ども・子育て応援県民会議」を設置・開催しております。

貴会におかれましては、当該会議設置当初から会員としてご参加いただいているところですが、今年度、貴会を代表して当該会議へご出席いただく委員の方につきまして、下記によりご推薦いただきますようお願いいたします。

記

1 内容

総会委員及び部会員の推薦

2 様式

別紙様式により推薦をお願いします。

※メールにて平成27年6月11日までにご回答くださいますようお願いいたします。

(メールアドレス: shoushika@pref.nagano.lg.jp)



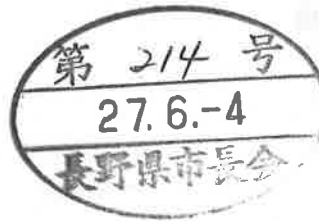
ながの子ども・子育て応援県民会議事務局
長野県県民文化部次世代サポート課次世代企画係
(課長) 青木 隆 (担当) 小池 聖、蓬田 豊
電話 026(235)7207
FAX 026(235)7087
E-mail shoushika@pref.nagano.lg.jp



27 医確第 26 号

平成 27 年 (2015 年) 6 月 3 日

長野県市長会長 様



長野県健康福祉部長



長野県地域医療対策協議会委員の推薦について (依頼)

日頃から、本県の健康福祉行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、医師の確保・定着及び地域医療の充実を図るための対策について検討・協議等を行うため、長野県地域医療対策協議会を設置しており、貴会から御推薦いただいている 岡田 昭雄 様に御委嘱申し上げておりましたが、委員の任期が、本年 7 月 20 日までとなっております。

つきましては、任期満了後に引き続き委員を御委嘱申し上げたいので、御多用中誠に恐縮ですが、別紙により平成 27 年 6 月 30 日 (火) までに医療推進課医師確保対策室長あて御推薦くださいますようお願いいたします。

〒380-8570

長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県健康福祉部医療推進課医師確保対策室

(室長) 牧 弘志 (担当) 飯田 史晴

電話 026-235-7144 (直通)

F A X 026-223-7106

E-mail doctor@pref.nagano.lg.jp

27 保疾号外
平成 27 年 (2015 年) 6 月 5 日

長野県市長会長 様



長野県健康福祉部長
(公印省略)

長野県がん対策推進協議会委員の推薦について (依頼)

長野県のがん対策の推進につきまして、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、標記協議会につきましては、貴会から御推薦をいただき、須坂市長 三木 正夫 様に委員をお務めいただいているところですが、貴会の役員改選があったとお伺いしておりますので、改めて下記により委員の御推薦をお願いします。

記

- 1 御推薦いただきたい委員
「長野県がん対策推進協議会設置要綱」第 3 条の規定による委員
- 2 委員数
1 名
- 3 任期
委嘱日から平成 28 年 3 月 4 日 (前委員の残任期間)
- 4 推薦事項等
別添推薦書を 6 月 19 日 (金) までに御提出願います。

長野県健康福祉部 保健・疾病対策課 がん・疾病対策係 (課長) 塚田 昌大 (担当) 高野 順一 電話 026-232-0111 (代表) 内線 2636 026-235-7150 (直通) FAX 026-235-7170 E-mail gan-shippei@pref.nagano.lg.jp

大



長社協第 83 号
平成 27 年 4 月 24 日

長野県市長会長 様

社会福祉法人長野県社会福祉協議会
会 長 腰 原 愛



長野県社会福祉協議会理事候補者の推薦について(依頼)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本会の理事の任期は、本年 6 月 28 日をもって満了となります。

つきましては、本会「定款」第 10 条並びに本会「理事及び監事の選任規程」に基づき、
下記により貴会から理事のご推薦を賜りたいと存じます。

ご多忙の折誠に恐縮ではございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 推薦者数 理事候補者 1 名
- 2 任 期 平成 27 年 6 月 29 日から平成 29 年 6 月 28 日まで (2 年間)
- 3 推薦方法 別紙、推薦書様式による
- 4 推薦締切 平成 27 年 5 月 8 日 (金)
- 5 その他
 - (1) 新理事につきましては、5 月 22 日 (金) の評議員会で選任いたします。
 - (2) 新理事による理事会は、6 月 29 日 (月) に開催します。

総務企画部 (総務グループ) (部長) 宮入 修治 (担当) 長峰 夏樹 TEL 026(228)4244 FAX 026(228)0130 E-mail info@nsyakyu.or.jp.



27長緑基第38号
平成27年5月22日

長野県市長会長 様



公益財団法人長野県緑の基金
理事長 大日方 英雄

理事候補者の推薦について

平素、当財団の運営等に際しましては、御理解、御支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、従来、御会から理事をお迎えし、当財団の副理事長に就任して頂いておりましたが、牧野光朗長野県市長会理事（経済部会長）様から辞任の申出がなされました。

そこで、6月に開催予定の定時評議員会での選任決議を経て理事に御就任頂きたく、候補者の御推薦をお願い申し上げます。

その後、必要な書類（御本人の就任承諾書、履歴書等）を作成していただきたく、別途御案内しますので御配意よろしくお願い申し上げます。

公益財団法人長野県緑の基金
担当：菅谷行博
電話：026-232-0111 内線 4819
Fax：026-234-0330
e-mail green@midori-joho.gr.jp



27 総第 48 号
平成 27 年 5 月 7 日

長野県市長会会長 様

一般社団法人 長野県原種センター理事長
(公印省略)

(一社)長野県原種センター理事又は監事のご推薦について (依頼)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当センターの事業推進につきまして、多大なご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴団体よりご推薦をいただき、当センターの役員に就任いただいております方々におかれまして、貴団体におけます役員改選や人事異動等により、当センター役員を辞任されます場合は、下記により後任の方をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

なお、後任役員の任期につきましては、当センター定款第 16 条の規定により、前任者の残任期間である平成 28 年 6 月開催予定の総会までとなります。

また、辞任される方につきましては、お手数ですが辞任届をご提出いただきたく、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

記

1. (一社)長野県原種センター役員名簿 別紙
2. 理事推薦書 様式別紙
3. 辞任届 様式別紙 (押印は認印で結構です)

以上

一般社団法人 長野県原種センター
総務部
〒381-1211 長野市松代町大室2417-3
Tel : 026-278-9229 Fax : 026-278-9369
E-Mail : soumu@nagano-genshu.or.jp



27長基総第34号
平成27年5月7日

長野県市長会
会長 三木 正夫 殿

長野県農業信用基金協会
会長理事 大槻 憲雄



役員候補者の推薦について（依頼）

当会の運営については、日頃格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、先にご推薦頂きました理事の辞任に伴い、6月下旬開催の通常総会において役員補欠選任をさせていただきます。

つきましては、役員補欠選任候補者を下記の通り推薦して頂きたくご依頼申しあげます。

記

1. 役員補欠選任候補者

定款第19条第1項の規定による選任理事1名

2. 推薦期限 平成27年5月27日（水）

別紙「役員候補者の推薦について」の提出をお願いいたします。

3. 参考資料 当会の定款・規約の抜粋

◆本件についての照会先◆
総務部総務課 担当：吾妻（7カツマ）
TEL：026-236-2411
FAX：026-236-2426
E-Mail：noshinki@dia.janis.or.jp

27長林労第22号
平成27年 5月 1日

長野県市長会長 様



長野市岡田町30-16
一般財団法人長野県林業労働財団
理事長 中村 慎



一般財団法人長野県林業労働財団理事の推薦について（依頼）

日頃より当財団の運営につきましては、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当財団の役員につきましては、貴職から1名のご推薦をいただいているところですが、現在欠員となっているため、ご多用中誠に恐縮ではありますが、下記及び別紙によりご推薦をいただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 貴職に推薦を依頼する役職名及び人数
理事 1名
- 2 役員の構成
別紙「理事及び監事の推薦を依頼する機関・団体等」のとおり
- 3 役員就任の時期
平成27年度定時評議員会（6月16日開催予定）終了後
- 4 役員の任期
平成28年度定時評議員会（6月開催予定）終了時まで

(一財)長野県林業労働財団
担当:武田佳治
TEL 026-225-6080
FAX 026-225-6557
E-MAIL rinrou-k@smile.ocn.ne.jp